

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	新規オープン8カ月が経過し、開設時には自治区会議に出席させていただき、ホームの説明を行なった。内覧会には地域の方の参加がありホームの存在は浸透している。散歩時には挨拶を交わし、清掃活動にも参加をしている。	
重点項目	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	6月に第1回運営推進会議を実施した。メンバーに区長、区会相談員、地域包括支援センター、家族の参加があり、ホームの理念と目的、運営状況と人員体制、行事報告等、参加者からはホームに対する質問があり、説明を行なった。	×
重点項目	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	市の担当者に制度や生活保護入居者の相談に出かけている。ホームオープン後は、市の職員が来訪され見学された。地域包括支援センターから研修の情報や社会福祉協議会や民生委員との協力関係が取れている。	
重点項目	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	入居時に施設に対する同意書を頂いているが、夜間以外は施設は行っていない。カンファレンスの中で、身体拘束の弊害について話し合い、認識している。職員は入居者の意思を尊重し、安全の確保に努めている。	×
重点項目	その他軽減措置要件	評価
	「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	×
	運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	×
	運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	
総合評価		×

1. 外部評価軽減要件

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2 外部評価軽減要件 における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	<p>（例示）</p> <p>自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。</p> <p>地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。</p>
3. 運営推進会議を活かした取り組み	<p>（例示）</p> <p>運営基準第85条の規定どおりに運用されている。</p> <p>運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。</p>
4. 市町村との連携	<p>（例示）</p> <p>運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。</p> <p>市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。</p>
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	<p>（例示）</p> <p>家族会を定期的（年2回以上）に開催している。</p> <p>利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。</p> <p>家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。</p>

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

江南市で初めて小規模多機能型居宅介護を併設したグループホームである。住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、積極的に地域交流の場を持ち、グループホームが認知症の人を支える地域資源として役割や機能を持っていることを地域の方に理解してもらい、ホームで培っている認知症ケアを地域に還元することで介護に対する質の向上につなげたいと考えている。運営推進会議に地域馴染みの店の方にアドバイザーとして参加してもらったり、地域向けの勉強会を考案するなど、地域との関わりを大切に気軽に立ち寄ってもらえるホームを目指してもらいたい。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。